

第4回 大山崎町中学校給食検討委員会 議事要旨

1. 開催日時

平成28年12月15日（木）午後1時30分～午後3時40分

2. 開催場所

大山崎町立中央公民館

3. 出席者

委員：一之瀬 澄夫、木村 利子、坂本 博士、杉本 里佳、高橋 享子、
福浦 恵理、堀井 正光、吉田 友美（五十音順、敬称略）

事務局：清水教育長、矢野課長、武田リーダー、横井係長、廣山主事

4. 配布資料

(1) 次第

(2) 資料1 第4回大山崎町中学校給食検討委員会 検討資料

(3) 資料2 第4回大山崎町中学校給食検討委員会 検討資料【資料編】

5. 要旨

(1) 開会

(2) 第3回大山崎町中学校給食検討委員会議事要旨について

(事務局)

- ・第3回大山崎町中学校給食検討委員会の議事要旨は委員長に内容の承認をいただいております、会議資料と共に12月9日より町のホームページにて公表しています。

(3) 資料説明について

(事務局)

- ・本日の資料は本委員会における今までの検討内容と視察結果をとりまとめたものであり、本編と資料編に分かれています。これらを基に、報告書成案をとりまとめる。
- ・アンケート調査の結果は本編に概要及び主な調査項目の結果を、資料編に全調査項目の結果及び調査集計表、自由記述の抜粋を掲載しています。

(4) アンケート調査結果の報告

(事務局)

- ・事務局よりアンケート調査結果の報告を行った。

(委員長)

- ・ アンケート調査結果について、意見等はないか。

(委員)

- ・ 小学生から中学生にかけて朝食欠食率が増加するのは全国的な傾向である。
- ・ 半数以上の保護者が望ましい実施方式として自校方式を希望しているが、残りのおよそ半数はその他の実施方式もしくは実施方式にこだわらないと回答しており、詳細な説明を行えば、この割合はさらに変わってくるのではないかと思う。

(委員)

- ・ 小学生から中学生にかけて、朝食欠食率が増えている点が気になる。

(委員)

- ・ 自分の意見をまとめるにあたって、保護者アンケートの結果を参考とした。

(委員)

- ・ 給食は安全・安心であることが最も重要である。一つ間違えれば、給食を喫食した子供たち全てに影響を及ぼすことになるため、保護者が心配に思うことも理解できる。

(5) 資料説明について（実施方式の課題整理等）

(事務局)

- ・ 事務局より、検討資料及び検討資料【資料編】についての説明を行った。

(委員長)

- ・ 資料について、意見等はないか。

(委員)

- ・ 本編 26 ページの比較表において、小学校の給食施設を新設することを前提としてそれぞれの比較を行っているため、デリバリー方式＋自校方式においても両小学校の給食施設の施設整備費を含めるべきではないか。

(事務局)

- ・ ご指摘のとおり、修正する。

(委員)

- ・ 本編 26 ページの比較表で示されている合計は、用地取得費以外の費用を全て見込んだものと認識してよいか。

(事務局)

- ・ 施設の配置が決まらなければ、給食施設の建設以外にかかる費用が不透明であるため、あくまでも目安の金額である。
- ・ 今までの整備実績等を踏まえて、予算取りする上で大差が出ない金額としている。

(委員)

- ・ 本編 30 ページの小学校既存施設の修繕更新費は、26 ページの比較表の合計に含まれているか。

(事務局)

- ・ 修繕更新費は含まれていない。比較表の合計は施設整備費と運営費として委託費と光熱水費を合わせた金額である。

(委員)

- ・ 20 年スパンで考えた場合、合計とは別に修繕更新費がさらに必要になるということか。

(事務局)

- ・ 給食施設を新設した場合でも、それを維持するために修繕更新費は必要である。しかし新設後すぐに必要になるわけではなく、施設の老朽化に伴って発生する費用であり、いずれの方式においても、施設を維持するためには必要な費用である。

(6) 報告書成案のとりまとめ

(委員長)

- ・ 事前に各委員よりご意見を頂戴しているが、本日提言をとりまとめるにあたり、次の内容について改めて各委員より最終的なご意見を伺いたい。
 - ① 望ましい中学校給食の実施方式
 - ② ①を選択する主な理由
 - ③ 実施方式以外で、中学校給食の実施に際して望むこと
 - ④ その他のご意見

委員 A	①	・ センター方式
	②	・ 自校方式は、調理後の食材の温度を保てることや、運搬の必要性がないこと等大きなメリットが挙げられる。 ・ 大山崎中学校の場合、校舎に隣接した敷地スペースに給食室を設けることができれば一番よいが、町立小学校（2 校）の給食室の老朽化を考えると、近い将来に建替え時期を迎える中で、それらとの連携を考えざるを得ない。 ・ センター方式は、各校に自校方式の給食室を設けることと比べて、やはり人件費や設備面等で効率的である。 ・ 広大な面積を持つ市町村がセンター方式を導入した場合には、調理場から学校までの運搬に時間がかかる等のデメリットが発生するが、大山崎町という狭隘な地理的条件を考えると、運搬に時間を費やす必要はない。 ・ 小学校の既存敷地内に自校方式の給食室の建替えを行う場合、必要面積を確保するためには校舎から離れた所にしか建設できない等の問題が出てくる懸念もあり、実質的にセンター方式と変わらない状況になると解釈できる。 ・ 親子方式は自校方式と比べて学校敷地内にさらに大きな面積の給食室を建てる必要があり現実的ではない。

委員 A	③	- 給食は多様な就労事情にある保護者世帯を子育ての面で支援するためだけではなく、学校教育の中で、皆が同じ昼食を食することを通して子供たちが差別感なく生活し学習できることや、食育の面でも実体験として皆で食した食材を通した学習を可能にするものである。 - 中学校給食にセンター方式を導入するとしても、将来的に小学校の給食を提供可能な施設整備とすることが必要である。 - センター方式の導入に関しては、敷地や財源の確保等、長期的な計画が必要となるが、早期に中学校給食を実現することを主題とするのであれば、過渡的措置として、デリバリー方式の導入を考えればよい。 - デリバリー方式は初期コストが低く、期間を限定して利用することができる。しかし運搬距離や衛生面等の必要条件を満たす者を確保しなければならない。
	④	・特になし

委員 B	①	・自校方式
	②	- 給食は子供たちの側で調理し提供されることが、最もよい方法である。食事は温かさだけでおいしさを感じるものではない。どのような給食でも保温食缶に入れ運搬すれば一定温度は保たれるが、時間経過や蒸気等で給食の質は低下するため、最もおいしい給食を提供可能な自校方式を希望する。 - 昭和50年代前半、学校給食に米飯を導入するときに大山崎町は、調理場の改修や費用のかかる自校炊飯方式を選択し、委託炊飯を実施しなかった。近隣の市町村は委託炊飯から、近年大山崎町と同じ自校炊飯方式へと移行している。中学校給食においても同じことが言えるのではないか。 - 各小学校の給食施設は老朽化に伴い、現在の衛生管理基準に則って増改築する必要があるため、中学校に給食施設を建設し、小学校の工事期間中にはそこから一時的に各小学校へ給食を配送する親子方式を実施するのがよいのではないか。一時的には無駄なようだが、おいしい給食の提供を第一に考える。
	③	- 中学校の給食実施に伴い、小学校給食が後退や放置されることのないようにしていただきたい。 - 施設などのハード面の整備と同時に、給食指導や生徒指導のソフト面も進める必要がある。学校長のリーダーシップのもと、全教職員が共通理解し、中学校給食を実施していかなければならない。 - 給食費の集金方法を検討していただきたい。現在小学校では、担任教諭が未納者に連絡することになっているが、担任教諭への負担軽減のために他の方法を検討すべきである。
	④	・特になし

委員 C	①	・センター方式
	②	・小学校給食は、施設面など大変厳しい状況で実施しているのが現状である。中学校給食の導入検討とはいえ、町として小学校も含めた給食提供の質を向上させることが重要と考える。 ・自校方式では小学校の既存敷地内に給食室を新設するための敷地を確保することが難しいが、センター方式であれば、小中学校で同じレベルの給食提供が可能である。 ・親子方式も、既存敷地内に給食室を新設するための敷地を確保することが難しい。また施設・衛生面等において分散管理が必要であり、さらに町内で違う方式を併用することも効率的ではない。 ・作り手の見えないデリバリー方式は、食育面で最も適切な方法とは言えず、アンケート結果を見ても受容されにくい。一方で、センター方式については、宇治田原町の事例のように栄養教諭の活用によって食育面は十分にカバー可能であり、施設は見学する等して学習活動にも活用できる。 ・センター方式は学校敷地外に給食センターを建設するため、既存の給食施設や教育活動への影響が少ない。
	③	・敷地を検討するにあたり、搬入経路、校舎の構造、学童保育との棲み分けなどを考慮すると、両小学校には工夫の余地がほとんどなく、敷地の確保は難しい。中学校給食検討の前に、厳しい環境の中で給食を実施していることへの対応・改善についても同時に考えなければならない。 ・保護者アンケートでは、前回のアンケートからのタイムラグに対する不満が非常に多かった。その間、中学校ではスクールランチが中止され、大山崎小学校では学童保育の旧校舎を残したまま新校舎が建設され、旧町役場跡地には特別養護老人ホームが建設された。このような事柄が済んだ後に敷地確保の協議というのは現実的ではない。早急な対応は必要であるが、将来を見据えて長期的かつ包括的な方針や対策を十分に協議し決定すべきである。 ・アンケートでは、食育に対する不理解や誤解を感じる事が多かった。給食は単なる食事の提供とは異なるため、その意義や役割への理解を保護者だけでなく教職員自身も深める必要がある。中学校給食の実施に向けては、教育活動としての給食の位置づけを明確にした上で実施することが重要である。 ・給食よりも弁当の方がよいという理由として挙げられている量の加減やアレルギー対応、安全性等の問題はセンター方式でも改善可能だと思われる。今後はマイナス面も合わせて検討すべきである。
	④	・特になし

委員 D	①	・自校方式、もしくはセンター方式
	②	・自校方式は調理後すぐに食べることができ、温かくおいしい給食に繋がる。また、中学校独自の行事や生徒の献立のニーズ等に柔軟に対応でき、身近にいる調理員との直接的な交流も可能である。 ・両小学校の既存給食施設の老朽化を考慮すると、長期的にはセンター方式が望ましい。大山崎町は面積が狭いため、運搬も短時間で済む。

委員 D	③	・子供の貧困が社会的に大きな問題となっている。子供によっては、バランスの取れた食事が給食だけとなる可能性もあり、早期実現が望まれる。 ・給食の導入に当たっては、アレルギー対応等において小中学校の教職員の連携が必要である。また中学校職員は給食の知識がないため、小学校の様子を見学する等して予め知っておく必要がある。 ・中学1年生は卒業後すぐなので小学校時の給食イメージを持っているが、2・3年生は間隔が空いており、給食の実施に向けて生徒指導等で徹底すべき事項を確認する必要がある。
	④	・特になし

委員 E	①	・センター方式
	②	・保護者アンケートでは自校方式が半数以上だが、アンケートの保護者の意見を見ると、センター方式について各々で認識の違いがあるように思う。センター方式を経験した保護者は自校方式とほとんど変わらないと思っており、中学校給食を経験していない保護者は、弁当のようなものが提供されると思っているのではないかと。センター方式でも献立、温度等が自校方式と変わらないと説明すれば満足できると考える。
	③	・保護者の意見に、「とりあえずはいずれの方式でもよいので早期に実施してほしい」というものが多かった。いずれの方式を採用しても各学校に施設整備が必要であり、実施方式決定後の変更はできないため慎重に進めていることを保護者に理解していただかなければならない。 ・希望と現実をすり合わせて事業を進めてほしい。
	④	・多数の保護者は我が子のときにどうあってほしいかを考えている。その気持ちは大事だが、それだけに振り回されず、給食が町の負担となることなく、長期的に持続可能な内容を考えるべきである。そして保護者には、なぜその結論に至ったのかについて丁寧に説明していただきたい。 ・多くの保護者は途中経過と町の状況を踏まえた上での結果であれば納得すると思われる。委員会を通じて町の現状を知った上で、センター方式であれば保護者の思う「小学校のような給食」を現実的に提供できると考える。 ・現在、第二大山崎小学校のグラウンド面積が狭くなる計画があると聞いた。今後、さらに給食施設をグラウンド内に建てることは難しいのではないかと。様々な事柄を総合的に考えた上で結論を出すべきである。

委員 F	①	・センター方式、自校方式、親子方式
	②	・デリバリー方式は前回失敗しており、保護者に納得していただける形で再度デリバリー方式を実施することは困難だと考えた。
	③	・お金の問題が大きいと考える。それが原因となっていじめが発生することもあると考えられるため、その対策を十分に検討すべきである。
	④	・特になし

委員 G	①	・センター方式
	②	・自校方式は配送を伴わないため、調理から食べるまでの時間が短縮される。また用途地域の問題をクリアでき、早期実施が可能であるため、望ましい。 ・小学校では近い将来において大規模修繕もしくは建替えが必要となることが明確であり、それを置き去りにして中学校で自校方式の給食を開始するのは現実的ではない。 ・将来を見据え、小学校も含めた上で中学校給食の導入を考える必要があり、センター方式が現実的であると思う。
	③	・アンケート結果を見ると、センター方式への理解が得られていないように感じる。センター方式について然るべき理由付けと説明を行えば、保護者の理解も得られるのではないかと。
	④	・特になし

委員 H	①	・センター方式 ・問題を解決できれば親子方式でもよい
	②	・センター方式は敷地を確保しなければならないため、町には敷地を確保できるように努めていただきたい。 ・早期実現とグラウンド面積縮小の問題を解決できれば親子方式でもよい。 ・保護者のアンケート結果では自校方式の希望者が半数以上であったが、その他の方式もしくは実施方式にこだわらないと回答した保護者もおおよそ半数であった。この事より必ずしも自校方式にこだわる必要はないと判断した。 ・実施後の 10 年間の運営と経済的な効率、グラウンド面積の縮小問題を考慮すると、センター方式が最善と考える。 ・小学校給食室の老朽化問題は、早々に解決する必要がある。 ・早期実施とグラウンド面積の縮小問題が解決すれば、大山崎中学校が親、第二大山崎小学校が子となる親子方式と、大山崎小学校の自校方式との併用も可能と考える。
	③	・町内の児童・生徒の朝食欠食率は少なく、家庭では和食を中心に食べている。またほとんどの生徒が家庭から弁当を持参している。一方で、保護者の多くは温かく、栄養バランスに優れ、安全・安心な食材、保管が期待できる給食の実施を強く望んでいる。 ・中学生は成長の著しい年代であり、それに合わせたエネルギーや栄養素の摂取が大切だが、偏食や小食等の問題が起こる年代でもあり、学校給食を通して食育をしていく必要がある。 ・給食は安全・安心な「生きた教材」であるため、実力のある栄養教諭、衛生管理基準に基づいた施設整備、正しい知識を有した調理員の配置等、総合的によい形で中学校給食を実施していただきたい。 ・教職員にとっては食育、配膳時の気配り等の負担が増えるが、給食実施の意義を理解していただき、協力体制を構築すべきである。 ・食育は全教科に通じるものであり、地産地消の推進、アレルギー対応等も含めた楽しくおいしい給食の喫食は、学力や運動力、免疫力の向上に繋がる。
	④	・特になし

(委員長)

- ・委員の皆様の意見は、センター方式が 5 名、自校方式が 2 名、デリバリー方式以外が 1 名であり、センター方式を希望する委員が最も多い結果となった。
- ・本日の意見を踏まえて整理した提言案を提示し、その内容について委員の皆様にお諮りする。

(事務局)

- ・事務局より提言案を配布。

(委員長)

- ・提言案で示す親子方式とは、親が大山崎中学校、子が第二大山崎小学校であり、親である中学校の敷地内に給食室を建設するものである。
- ・提言案を読み上げる。(別添参照)

(委員長)

- ・提言案について、意見等はないか。

(委員)

- ・代案の親子方式となった場合、大山崎小学校は自校方式となり、改修等が必要となるが、その間の給食提供はどうなるのか。

(事務局)

- ・代案の場合、大山崎小学校は既存敷地内において、既存の給食室とは別の場所に自校方式の給食室を新設することを考えている。

(委員)

- ・代案の親子方式では大山崎中学校が親校となるということだが、自校方式と比べてさらに大きい給食室を学校敷地内に建設する必要がある、中学校への負担が大きいのではないか。

(委員長)

- ・グラウンド面積の縮小という問題を考慮すれば、学校敷地外に施設を建設するセンター方式が最も望ましいと思われるが、その実施には給食センターを建設するための敷地を確保しなければならない。

(委員)

- ・センター方式の実現を第一に考え、敷地の確保を最優先事項としていただきたい。
- ・代案の親子方式とする場合は、大山崎小学校と比べて児童数の少ない第二大山崎小学校が子校となることで大山崎中学校への負担を減らすことができるのではないか。また大山崎小学校は、第二大山崎小学校と比較して児童数は多いものの面積的には広く、工夫次第で自校方式を実施可能と考える。
- ・提言案については異議なし。

(委員長)

- ・ 町としてはセンター方式を第一に考え、敷地の確保に努めるということである。

(委員)

- ・ 代案の場合、大山崎小学校は自校方式となり、第二大山崎小学校は親子方式の子校となるため、町内の小学校間で差が出ることになる。その点について、第二大山崎小学校の保護者はよくは思わないのではないか。

(委員)

- ・ 自校方式と親子方式の子校では、調理場から運ばれるかどうかで違いがあるが、大山崎小学校の場合、給食室が校舎から遠い位置に建てられる可能性があり、給食を運ぶ点において大きな差はないように思われる。

(委員)

- ・ 実際の差はないに等しいかもしれないが、保護者の心情としてはよくは思わない。
- ・ 提言で親校と子校を断定せず、敷地を確保できなかった場合に親子方式の具体的な検討を行うとすることはできないのか。

(委員)

- ・ センター方式の場合は、給食の最終仕上げ時間が早くなる。親子方式はセンター方式と比べて給食の最終仕上げ時間が短縮されるため、どちらの方がよいとは言えない。

(委員)

- ・ 提言として公になった際の影響を考えるべきであり、保護者の理解を得られるように十分な説明をすべきである。

(委員)

- ・ 親子方式の給食は、自校方式と比べても遜色ないと思われる。

(委員)

- ・ 本委員会に参加して知識を得たので両者に差がないことは理解できるが、保護者の心情としてはよくは思わないのではないか。

(事務局)

- ・ センター方式を第一としているが、敷地の確保が出来なかった場合に、実現可能となる代案を示しておく必要がある。

(委員)

- ・ 本委員会において、代案である親子方式の親校、子校を決めておくことで、センター方式が実施できなかった場合でも、親子方式の導入に向けてスムーズに事業を進められるのではないか。

(事務局)

- ・ 第二大山崎小学校が子校となれば、配膳室のみの整備で済み、グラウンドへの影響が少ない上、自校方式と比べても遜色ない給食が食べられる。

(委員)

- ・ 提言を見ただけでは、どのような理由で親校、子校が決められたのかがわからないため、その点について保護者には十分に説明すべきである。

(委員長)

- ・ 本委員会において、望ましい給食実施方式はセンター方式とし、敷地の確保ができなかった場合には代案として大山崎中学校を親校、第二大山崎小学校を子校とする親子方式とする提言案について承認いただけるか。

(委員一同)

- ・ 異議なし。

(委員長)

- ・ 提言の承認を得たので、検討資料の目次にある「提言」と「おわりに」の内容を記載したものを報告書案として、後日委員の皆様様に配布する。その内容について委員の皆様様に承認いただいたものを報告書成案とさせていただく。

(事務局)

- ・ 「提言」と「おわりに」の内容を記載した報告書案について、12月19日までに委員長の承認をいただき、その後委員の皆様様に配布する。委員の皆様には、12月22日までに報告書案を承認いただきたい。承認いただいたものを報告書成案とさせていただきます。
- ・ 報告書成案は、委員長より教育長へご提出いただく。
- ・ 12月27日に行われる町教育委員会会議において、本委員会における検討結果についてご報告させていただく予定である。
- ・ 今後の予定として、教育委員会では「提言」を踏まえて、「中学校給食の導入に向けた予算」を新年度予算編成において要望し、町財政部局の予算査定を受ける。町長が新年度予算案を編成して、来年の3月町議会に上程し、町議会が予算案を審議して新年度予算が確定するという流れです。町教育委員会として、当検討委員会の「提言」は最大限尊重したいと考えるが、この「提言」が最終結論ではないということをご了承いただきたい。

(7) その他

(委員長)

- ・ 検討委員会における委員の任期は平成29年3月末までとなっているが、特別な事情を除き、報告書成案の提出を持って任期を終えることとする。

(8) 閉会

(委員長)

- ・ 本委員会にて、多くのことを学ばせていただいた。
- ・ 町の課題や将来展望等の様々な問題はあるが、将来を楽しみにしている。

(副委員長)

- ・ 保護者の望む学校給食を実施したいという思いで検討を重ねてきた。
- ・ 本委員会を意味あるものにするために、町には中学校給食の実現に向けた取り組みを進めていただきたい。

(教育長)

- ・ 本委員会において、委員の皆様には中学校だけでなく、小学校に関しても深く検討いただいた。
- ・ 将来を見据えた提言を示していただいております、その内容については深く受け止めなければならないと感じている。
- ・ 今後は来年度の予算編成に向けて、教育委員会としての方針を固める所存である。

(以上)

大山崎町中学校給食検討委員会

委員長